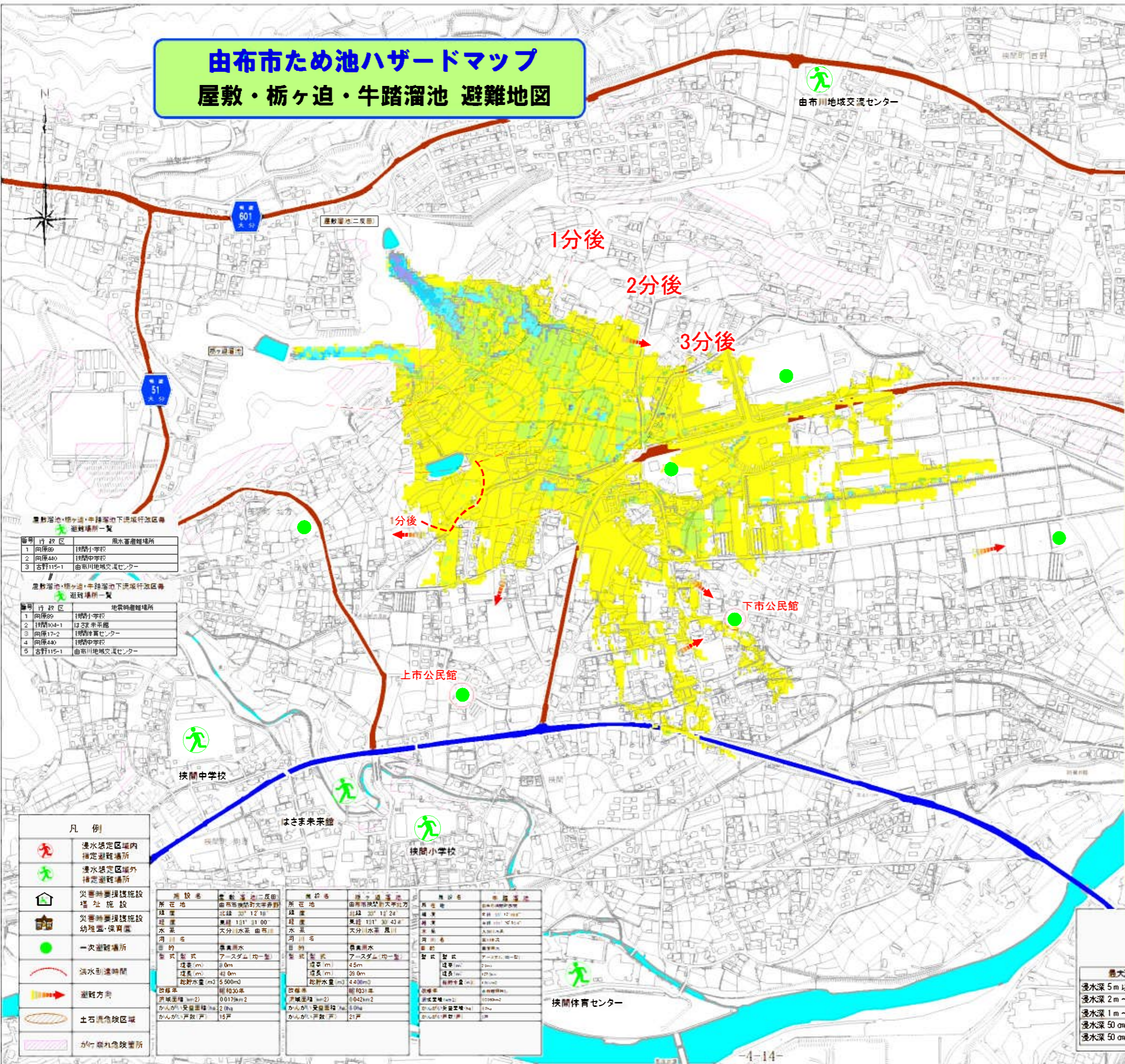


由布市ため池ハザードマップ 屋敷・栃ヶ迫・牛踏溜池 避難地図



避難溜池・栃ヶ迫・牛踏溜池下流域行政区分
避難場所一覧

番号	行政区	風水害避難場所
1	向原89	狭間小学校
2	向原440	狭間中学校
3	吉野115-1	由布川地域交流センター

避難溜池・栃ヶ迫・牛踏溜池下流域行政区分
避難場所一覧

番号	行政区	地震時避難場所
1	向原89	狭間小学校
2	狭間104-1	はさま未来館
3	向原17-2	狭間庁舎センター
4	向原440	狭間中学校
5	吉野115-1	由布川地域交流センター

凡例

- 浸水想定区域内
指定避難場所
- 浸水想定区域外
指定避難場所
- 災害時要援護施設
福祉施設
- 災害時要援護施設
幼稚園・保育園
- 一次避難場所
- 洪水到達時間
- 避難方向
- 土石流危険区域
- がけ崩れ危険箇所

施設名	構造	敷地面積	所在地	構造	敷地面積	所在地	構造	敷地面積	所在地
向原89	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原
狭間104-1	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市狭間町大字北	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市狭間町大字北	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市狭間町大字北
向原17-2	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原
向原440	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市向原町大字向原
吉野115-1	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市吉野町大字吉野	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市吉野町大字吉野	7-スラム(均一型)	480㎡	由布市吉野町大字吉野

■非常時の対応について

【地震時】
震度5弱以上の地震発生時には速やかに目視による外観を点検
たの池管理者による点検
①緊急点検(24時間以内、速やか)・・・点検結果の報告 → 由布市農林整備課に連絡
の連絡点検(1週間後)・・・異常の発見 → 由布市役所農林整備課に連絡

```

    graph TD
      A[大分県中部農政局  
097-536-1111] -- 緊急点検依頼 --> B[由布市本庁舎  
農林整備課  
097-582-1111]
      B -- 点検結果報告 --> A
      B -- 緊急点検依頼 --> C["(緊急点検)  
溜池管理者"]
      C -- 緊急点検依頼 --> B
      D["<異常が認められた場合>  
専門家の調査要請  
応急対策"] -.-> C
    
```

【異常時】
気象警報(大雨、洪水)が発令され解除後のため池施設の復旧について点検を実施
たの池管理者による点検・・・異常の発見 → 由布市役所農林整備課に連絡

■ため池ハザードマップについて

- この地図は、地震や大雨等によりため池が決壊した場合に想定される浸水の範囲、浸水する深さ、避難経路および避難する際の危険箇所などを示しており、減災のために利用されるものです。
- 避難場所は必ずしもそこに避難しなくてはならないというものではありません。また、緊急避難場所については定めていませんが、土石流危険区域、がけ崩れ危険箇所以外の高台に一時的に避難してください。
- 到達時間についてはあくまでも目安であるため早まる可能性もあります。身の危険を感じたら早めの避難をお願いします。
- 実際の浸水範囲や深さはこの想定と異なることがあります。また、地図に示した範囲以外でも河川の氾濫などにより浸水することもありますので十分注意して下さい。

■緊急連絡先について

警察(緊急) 110 消防(火事・救助・救急車) 119

由布市役所 本庁舎 097-582-1111
 由布市役所 狭間庁舎 097-583-1111
 由布市役所 湯布院庁舎 0977-84-3111
 由布市消防本部 097-583-1500
 大分南警察署 097-542-2131

【避難準備】 【高齢者等避難開始】

要援護者等、特に避難行動に時間要する者が避難行動を開始しなければならぬ段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。

〈水害における避難勧告等の判断基準〉
避難勧告(避難行動開始レベル3)に到達すると想定され、引き続き水位が上昇すると見られるとき。

【避難勧告】

通常の避難行動が困難となる者が避難行動を開始しなければならぬ段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。

〈水害における避難勧告等の判断基準〉
避難勧告(避難行動開始レベル3)に到達すると想定され、引き続き水位が上昇すると見られるとき。

【避難指示】

緊急事態の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高く、避難が開始された状況。また、堤防の崩壊等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高く、避難が開始された状況。人的被害の発生した状況。

〈水害における避難勧告等の判断基準〉
避難勧告(避難行動開始レベル3)に到達すると想定され、引き続き水位が上昇すると見られるとき。

浸水した場合に想定される最大浸水深

最大浸水深	水深の目安
浸水深 5m 以上	3階までつかることになります
浸水深 2m ~ 5m未満	2階の軒下までつかること
浸水深 1m ~ 2m未満	1階の軒下までつかること
浸水深 50cm ~ 1m未満	1階部分でおとなの腰までつかること
浸水深 50cm未満	おとなの膝までつかること